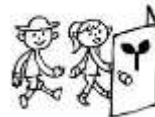




原発なくそう！玄海訴訟NEWS



発行◆「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告・弁護団&ささええる会 事務局
2013年4月26日号 佐賀市中央本町1-10 佐賀中央法律事務所気付 Tel:0952(25)3121 Fax:0952(25)3123

6回目の追加提訴終了 原告総数6000人を突破！



4月12日、「原発なくそう！九州玄海訴訟」団は第6陣提訴を行いました。前回(昨年12月20日)提訴570名を上回る604名の方が追加提訴しました。原告総数は6097名になりました。

残念ながら赤字ラインの654名を超えることはできませんでしたが、毎回原告数が少しずつ減り続けていた状況から抜け出し、脱原発の国民のうねりが衰えることなく続いていることを九電や国、裁判所等に対しめすことができました。原告弁護団も活気づいています。

新たな原告の中には、詩人のアーサービナードさんも含まれています。アーサーさんは次回裁判で意見陳述を行う予定です。ぜひ、次回裁判(5/31 12:30 集合@佐賀県弁護士会館)の傍聴におこしてください。

「赤字」ってなに？

九州玄海訴訟の原告参加費(印紙代)は5000円です。私たちは1万人の原告団をめざし、一人でも多くの方に裁判の趣旨にご賛同いただき、この運動に参加していただくため、参加費用を低く抑えています。しかしこの裁判、実は提訴するのに一人、14000円ほどかかります。その裁判費用を一人当たり5000円にまで引き下げるためには1回の提訴の人数が654人以上必要なのです。それを下回ると裁判所に納める手続き費用(印紙代)が参加費用の合計額を上回ってしまうため赤字になってしまうのです。ちなみに第5陣は11万円、6回陣は8万円ほどの赤字でした。

九電と国、裁判所に世論をしめすためにも、次回第7陣提訴は654名を大きく超える原告で提訴したいと考えています。引き続き、お知り合いの方を原告に誘ってください。原告拡大にご協力をお願いいたします。

4月14日風船プロジェクト第2弾

広島などから発見情報が次々届いています！



昨年12月に続き、「風船プロジェクト第2弾」が4月14日に行われました。玄海原発近くの外津橋たもとの広場から14時に1000個の風船を飛ばしました。

さっそく翌日、山口県光市から発見情報がよせられました。

岩国市、柳井市、広島県江田島市、香川県丸亀市など、発見情報は現在13件となっています。拾ってくれた方の中には「今、現実にある原発ですよね？九州から飛んできたことはそこで事故があったらここまで飛んでくるってことですよね。再稼働、やってほしくない。いらぬよね、原発」と話し、「会員になったりする必要があるなら、書きますよ」という方もいました。

*結果は1回目と2回目をあわせたもの

詳しくは風船プロジェクトHPをご覧ください→<http://genkai-balloonpro.jimdo.com/>